



令和8年10月23日

パブリック・コメント実施

施策等に関する下記計画について、市民の多様な意見を十分考慮した上で最終的に決定するために、パブリック・コメントを実施します。

記

1. パブリック・コメント

(1) 対象案件 ※内容、特徴等については別紙のとおり

No.	名称	担当課
1	第4期福島市中心市街地活性化基本計画(策定)	都市計画課

(2) 意見の提出期間

令和8年10月23日（金）～令和8年11月24日（火）

(3) 素案の閲覧方法

- ①市ホームページ
- ②閲覧場所 都市計画課、広聴広報課、市民情報室、各支所・出張所、各学習センター、市民活動サポートセンター、西口行政サービスコーナー、アクティブシニアセンター・アオウゼ、こむこむ館、市立図書館

(4) 意見の提出方法

- ①市ホームページから専用フォームで
- ②上記閲覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参か専用の封筒で郵送またはファクスで

(5) 意見を提出できる方

- ①本市に住所を有する方
- ②本市に事務所又は事業所を有する方
- ③本市に存する事務所又は事業所に勤務する方
- ④本市に存する学校に在学する方
- ⑤その他パブリック・コメント制度に係る事案に利害関係を有する方

(6) その他

いただいたご意見とそれに対する市の考え方については後日公表いたします。

担当：広聴広報課
課長 守山 主任 藤川
電話 024-563-7488（直通）

第4期福島市中心市街地活性化基本計画（策定） ～パブリック・コメント実施～

都市政策部

都市計画課

目指す姿	福島駅周辺に都市機能の充実を図り、賑わいを中心市街地全体へ波及させるとともに、「挑戦の文化」を根づかせ、多様な人が集い、賑わいがあふれ続けるまちづくり。
計画の期間	令和9年度 ～ 令和13年度（5年間）
	1 目指す中心市街地活性化の都市像 <u>「挑戦の文化が芽吹き 未来花めく 次世代文教都市ふくしま」</u> 県都の顔である福島駅周辺に都市機能の充実を図り、駅周辺で生まれた賑わいを中心市街地全体に波及させるまちづくりを進めます。 さらに、中心市街地を「実践のフィールド」と捉え、「挑戦の文化」を根づかせ、その挑戦の積み重ねにより、多様な人々が集い、交流し、日常的な滞在や回遊が生まれ、賑わいがあふれ続けるまちづくりを目指します。 2 中心市街地活性化の方針 (1) <u>まちの魅力を高めるまちづくり</u> 駅東西周辺に多様な都市機能を集積し、民間事業者への支援と商店街等の担い手育成により、経済活動が活発に展開され、賑わいが生まれるまちを目指し、エリア全体の価値向上を図ります。 (2) <u>魅力・賑わいを波及するまちづくり</u> 駅東西一体のまちづくりを進め、東西の回遊性の向上を図るとともに、イベント等による交流人口の拡大を図り、居心地が良く歩きたくなる空間創出を進め、駅周辺で生まれた賑わいをまち全体に広がっていきます。 (3) <u>挑戦が連鎖し成功体験が生まれるまちづくり</u> 民間主体のまちづくりへの移行を目指し、まちづくりを担う人材の育成や、学生や若者をはじめとする多様な主体が参画しやすい環境を整え、小さな挑戦と成功体験の積み重ねによりまちづくりへの機運醸成を図ります。
意見提出期間	令和8年10月23日 ～ 令和8年11月24日
備考	

担当：都市計画課 まちづくり推進係
課長 齋藤 係長 佐藤
電話 024-573-4979（直通）